

令和元年8月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和元年8月22日(木) 午後1時30分～午後2時40分

2. 開催場所

教育委員会室(長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階)

3. 出席者

教育長	板山 英信
委員	井関 真弓(教育長職務代理者)
委員	西橋 義仁
委員	廣田 光前
委員	美濃部俊裕
委員	宮本 麻里

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	米田幸子
次長兼教育総務課長事務取扱	岩田健
次長	横尾博邦
教育改革推進室長	土田康巳
教育指導課長	伊藤浩行
すこやか教育推進課長兼学校給食室長	大田久衛
幼児課長	大音洋
教育センター所長	野村幸弘
生涯学習文化課担当課長	下司満里子
生涯学習文化課副参事	大音喜美子
歴史遺産課長	山岡万裕
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課主幹	西川洋輔

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会
2. 議 事
 - 日程第 1 会議録署名委員指名
 - 日程第 2 会議録の承認
 - 日程第 3 教育長の報告
 - 日程第 4 議案審議
 - 日程第 5 協議・報告事項
 - 日程第 6 その他
3. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会
教育長から開会宣言があった。
2. 会議録署名委員指名
井関委員、西橋委員
3. 会議録の承認
7 月定例会
特に指摘事項はなく、7 月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：日程第 3、教育長の報告でございます。

まず、中体連の近畿大会、全国大会の壮行会・激励会でございます。

今年は大変たくさんの団体、個人が近畿大会、全国大会へ進んでくれました。部活動の縮減に伴う状況の中、各校の子どもたちも一生懸命頑張ってくれました。近畿大会の壮行会に関しましては、スケジュールの都合により、学校ごとに個別に壮行会をさせていただきました。教育委員会の廊下で並んでいただいて、一人一人に抱負を語っていただきました。

運動だけでなく、東中学校のブラスバンド部が県大会で金賞を受賞され、関西大会まで進んでくれました。小編成の部で出たとのことですが、14 年ぶりということです。教育委員会の事務局でその話をしておりましたら、教育総務課の職員が、前回私たちが出場して以来ですと言っておりました。

壮行会は東中学校へお邪魔しました。そこで部員の皆さんがすばらしい演奏をしてくれました。

東中学校の廊下に 14 年前の関西大会の写真が飾ってありました。そこに今年の東中学校の子どもたちの写真も掲示されるのだらうと思います。よく頑張っ

てくれました。

2つ目の道徳教育の研究大会ですが、教育指導課に今年入りました職員がスマホのアプリを使った説明を試みました。結果としてはうまくいかなかった部分もありましたが、こういう取り組み、試みというのは非常に大事だなと思いました。教育委員会だけでなく、学校現場でもどんどんやっていくと、いいものが出てくるのではないかと思いました。

道徳に関して、心を育てる、命を大切にすると、いった従来長浜が柱として進めてきたことは非常に大事で、今後も重点的に力を入れないといけないわけですが、それが理解できていない子どもたちもいるということが、今後教育の課題として直面していくことなのだと思います。原因としては幼児期の体験等が原因かもしれませんが、そのまま手だてを講じなければ、いつか大々的に報道されるような大きな事件につながることも考えられます。「何であの子が」、「こんなふうに見えなかった」、ということは、大きい事件が起こった後よく聞きますが、そういうことが長浜で起こったとしても何の不思議もないということ的前提に、教育委員会の体制、生徒指導関係の体制も現在再構築を進めているところでございます。

最後に、3番目の県要望でございますが、県の教育長に直接お会いしまして、教育委員会としての重点項目等の要望をさせていただきました。長浜は学校の統廃合を積極的に推進している市でもございます。統合して県が加配措置をしてくれるわけですが、地域の方の期待や不安を考えると、1年ぐらいの措置ではなく、もう少し面倒を見ていただけないかということと、現在でしたら旧七尾小学校がそうですし、来年になりますと杉野小学校・中学校も対象になってくるわけですが、その建物をどうやって活用していくのかということについて、市で考え、進めるだけでは限界もありますので、こういう面でも支援をしていただきたいという要望をさせていただいたところでございます。

幼児教育の無償化に関しましても、円滑に進むように県も配慮、措置をお願いしたいという要望を併せてさせていただきました。

主な質疑応答は以下のとおり

西橋委員：2番目の生徒指導の話の中で、教育長は生徒指導体制の再構築ということをおっしゃいました。それぞれの学校で間違いなく取り組んでいただいていると思うのですが、先日、保護司会である学校を訪問し、校長先生の話をお聞かせいただきました。その中で、その学校の校長先生は、「夏休みは長いけれども、私の勝負は盆明けである。一番心配されるのは9月に入って、子どもが学校に行きにくくなるということなので、私は校長として、全生徒に残暑お見舞いのはがきを出して、校長と生徒とのつながりをつくっている」という話をされました。

私の経験として、もうかなり前になりますが、生徒が9月1日に自死をしま

した。お父さんもお母さんも勤めに出ておられて、学校へ出てきていないので担任が家庭訪問をしたら首をつっていたというのが9月1日の出来事です。当時は夏休み中にいろんな行事がありまして、当時8月の盆前後に伊吹山の登山があり、その子も元気に登山に参加していました。まさか問題ないだろうと思っていたら、9月1日にそのようなことが起きました。

長浜では起きないだろうということではなく、何が起きてもおかしくないということで、特にこの8月後半にかけてもう一度手綱を締め直して、子どもたちの安全を確保していただきたいと思います。

教育長：生徒指導の体制の再構築という言葉は適当ではないかもしれませんが、必要な時期に必要な支援を専門家の指導のもと講じていく体制をしっかりとくっていきたいと思っています。児童臨床心理の専門的な研究機関で実績をあげている大学も近くにありますので、そういったところに職員を派遣して、長浜に合った体制はどういうのが一番いいのかということ、療育も含めて考えていきたいということで、担当レベルに指示して調査をしているところです。

5. 議案審議

「議案第29号 議会の議決を経るべき教育関係議案について」は、市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を招くおそれがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

議案第29号 議会の議決を経るべき教育関係議案について（会議非公開）

教育長は事務局に説明を求め、関係所属長から資料に基づき説明があった。特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり同意された。

議案第30号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

西橋委員：18ページの事務評価委員会の所見の部分に、2子、3子が無償だから早いうちから園に預けてしまうということを心配されているご意見がありますが、そのような傾向はやっぱり強いのですか。

幼児課長：心理的にはそのように考える方もおられるかと思いますが、実質はやはり女性の社会進出、保護者の就労が進んでいるということで、預けられる方がふえていると思います。

西橋委員：私もそう思ったのですが、評価委員会の方もそういう理解の上に立ってでしょうか。

幼児課長：無償化になると安易に預けてしまわれるという趣旨で発言されたとい

うように捉えております。

西橋委員：39 ページですが、事務評価委員会の所見で、適応指導教室を夏休み中はしないほうが良いという判断のもとでこのような発言をされているのでしょうか。

教育センター所長：成果目標の設定が難しくなったということでご意見をいただいておりますが、これについても昨年度から始めましたので、その辺のところも含めてご意見をいただいていることと思います。

西橋委員：実施しないほうが良いとおっしゃっているのですか。

教育長：成果目標を達成する際に、具体的に検討しないと目標に届かないというようなことにつながるので、設定方法を工夫してはどうかという意見だと解釈しています。

米田部長：目標の立て方が評価しにくいというご指摘です。夏休み期間中に実施することの良し悪しの判断ではなく、夏休み中の何十人も見るようなところもカウントに入れてしまうと、通年を通してたくさん来たような平均になってしまうので、目標の立て方を検討してくださいというご指摘をいただき、教育センターとしては登校日を対象とした目標にしますという次年度以降の取り組みを次に書かせていただいております。夏休み期間中のこの取り組みをやめる、やめないというご指摘ではございません。

井関委員：13 ページですが、評価がBとありますが、運動遊びを推進する、リーダーを育成するという意味で、園の中が本当に今までと全然違って感じしております。もっと評価が高くてもいいのではないかと思うぐらいです。子どもを通わせたいと思う園がすごく増えてきているということを感じます。

18 ページですが、保育士の確保ということで、奨学金であるとか、様々なところで手だてを考えてくださっております。就学前の教育の充実であるとか、円滑な園の運営であるとか、働き方改革にもかかわってくることなど、保育士の確保は全国的に大きな課題だと思うのですが、実際定員に対して正規の方がどれぐらいの割合なのかということについて、潜在保育士や制度の周知なども含めて現状をお聞きします。

幼児課長：運動遊びを評価いただきまして、ありがとうございます。

B評価としておりますのは、評価基準が 80%から 100%の達成率でBということになっております。目標としているものは達成しており、100%達成ということでBをつけております。

18 ページの正規率ですが、今 80%ぐらいになっております。今後 90%ぐらいにまでもっていきたいと考えております。そういうことを想定して採用しているという状況です。

今年も奨学金の返還支援は 22 人の方が受けていただいておりますし、再就職支援でも 4 人の方が対象となってきております。居住支援については 6 人の方に支援をしており、こういった制度について、採用される前にも問い合わせがあ

りますので、有効に働いているのかなと受け取っています。

宮本委員：29年度から30年度に移るときに、成果目標の出し方を工夫した点や、何か指示があったのかどうかということをお教えください。

岩田次長：昨年度の評価の時点では、もう30年度は動いてしまっているので、基本的に大きな変化はありません。31年度で昨年度の評価を受けまして成果目標が変わってきておりますので、来年度の評価を見ますとかなり変わってきているはずなのですが、昨年度と今年度を比較しますと、そんなに大きな変化はないので、同じようなご指摘を受けているというところがございます。

井関委員：20ページですが、学習指導非常勤講師51名を25校に配置したということで、それぞれ目的を持って加配をさせていただいていると思うのですが、目的がここでは学力向上ということをお掲げて、本当に意識の高い先生方が配置されているかと思えますが、授業でどのようにかかわっていくかというのは学力向上で大事な問題だと思います。授業の手助けとか肩がわりではなく、授業を本当に引っ張っていただけるようなベテランの先生方が入ってくださっているのでしょうか。

教育指導課長：学習指導非常勤講師ということで、学校の課題に応じて活用の仕方は少しずつ変わっている部分はございます。ベテラン教師が加わって、より下位層の子をレベルアップさせるような取り組みをしている学校もございまして、小学校ですと理科という教科に特化をして理科指導にたけた者を配置して担任を手助けするといった活用もさせていただいているところです。

井関委員：生涯学習文化課で事務局を持っておられます言葉を大切にすまちづくり推進協議会ですが、39ページにご意見をいただいております。高齢化ということがありますけども、ここはゼロ予算の中で、ロータリークラブの協賛金をいただきながらずっとやってきた推進協議会です。子どもたちが言葉の美しさと豊かさに触れ、感性を磨き、健やかに成長するため、それぞれの学校での読書・読み聞かせボランティアや、図書館でのボランティアの横のつながりを目的として始まったボランティア団体です。

若い人が参加するような工夫をしてもらいたいとありますが、これは講師の先生によって違います。若いお母さん方が小さい子どもを連れて参加して下さった時もありました。

高齢化というのは仕方ないとは思いますが、実際に自分の子どもが幸せそうな顔をしているのを見て、今度はそのお母さん方が読み聞かせをするほうに回っていただけるような、そんなふうにかかわってくださるといいなと思っています。

生涯学習文化課担当課長：私も、昨年の事業にはかかわらせていただきまして、生き生きと皆さんが活動されている様子というのを目の当たりにさせていただきました。今限られたメンバーの中で活動されているとはお聞きしていますが、その方々から若いお母様方につないでいけるような工夫ができればというふう

に感じております。

西橋委員：55 ページの事務評価委員の所見の中で、青少年の夏季特別青少年指導員配置事業について言及されていますが、この指導員は毎年違う人に委嘱されているのか続けてやっていただいている方がいるのか、それを知りたいのと、継続・廃止をこの31年度の様子を見て決めるということですが、確かに青少年の夜間徘徊は減ってきています。青少年の犯罪そのものも減ってきているというのが現状だと思います。ただ、こういう事業を続けているから現状はよくなってきているのだという捉え方も一方では事実でないかと思えます。どのような時点で、どのような環境が整えば廃止を検討されるのか知りたいです。

スクールガードについて、登録数は結構あると思うのですが、実際毎日実働していただいている方の割合はどれぐらいかお聞きします。

それから、通学合宿について、これもずっと伝統的にやっておられる地域もあるかと思いますが、30年度は新しく始めようという地域が一つもなかったということですが、情報提供の訪問はまちづくりセンターでなく、主体となって動かれる方のもとに訪問されたほうがいいのではないかと思います。ほとんどのところは実行委員会形式でやっておられるのではないかと思います。まちづくりセンターだけじゃなく、実行委員会が行われているところへ行って話をしていただくとより効果的になるのではないかと思います。その辺りについて話をお聞かせください。

教育指導課長：青少年の夏季特別青少年指導員配置事業でございますが、まずはこの夏の実績について、担当の青少年センターから意見を伺って、中身について十分検討していきたいと思っております。

凶悪な事案というものが増えてきており、指導員の安全という部分も同時に考えていかなければなりません。総合的に判断をしたいと思っておりますので、この夏が終わった段階で一旦協議をさせていただきたいと思っております。

横尾次長：この事業は平成24年度から始まって、今年度8年目になります。今子どもたちの様子が、外に出るよりはネットの社会にどんどん入り込んでしまっているというようなところで、補導の件数というのはもうほぼございません。その辺りも含めて、今年度十分に状況を鑑みながら、変えるなら、どういう形で次につなげていくかを協議しないといけないと思えます。

メンバーについては、全体の半数ぐらいは同じ方に継続していただいています。

すこやか教育推進課長：スクールガードは、令和元年で2,200人を超える方が登録されておられます。実際に活動していただける方に登録していただきたいという形で呼びかけていただいている学校もあれば、登録だけでもよいという学校もありまして、実働数はかなり少ないと思えます。毎日従事される方が変わりますので、実数は把握しておりません。

生涯学習文化課副参事：通学合宿ですが、平成30年度南郷里地域で予定されてい

ましたが、諸事情によりまして通学合宿としては実施が難しいということで取りやめられました。

先ほど実際に行われている実行委員会のほうに説明をというお話をいただきました。今年度につきましては、全てのまちづくりセンターへ担当から事業実施についてお声がけをさせていただいております。今後実行委員会に直接お声がけができるかどうかにつきましても検討してまいりたいと思います。

西橋委員：76 ページの図書館サービスの事務評価委員会の所見について説明してもらえますか。

生涯学習文化課担当課長：北部地域のサービスの視点で、図書館事業で「えほんのひろば」事業をさせていただいたのですが、別の役割である家庭教育推進関連事業として「えほんのひろば」を実施したということがありまして、参加する側としてはわかりにくいので、同じ事業であればもう少し連携をして同じ目的でやったらどうかというご意見だったように感じております。

もともと目的が異なるものでたまたま事業の内容が同じようなものになるという場合があります。完全に一致するのは難しいのですが、関係部署とも連携しながら協力して進めていきたいと考えております。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり決定された。

6. 協議・報告事項

(1) 令和2年度 幼稚園、保育所及び認定こども園の入園入所申込受付について

幼児課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：広報・周知の方法は。

幼児課長：広報ながはまの9月1日号で掲載させていただきますし、ホームページでも掲載するようになっております。

7. その他

歴史遺産課長から、長浜市指定史跡『長浜城跡』試掘調査の結果について、資料に基づき説明があった。

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。